

対話の開催要領

1 目的

本事業は、行政的医療を中心に、府域における精神医療の中心的な病院としての機能を果たし、精神医療水準の向上に貢献するために再編整備を目指すものであり、入札参加者は本事業に係る発注者の意図やニーズをよりの確に理解することが求められている。

よって、入札参加者間での公平性・透明性の確保に十分留意した上で、病院機構と入札参加を予定する者との意思の疎通を図ることを目的として、入札書類の作成に際し、要求水準との適合を判断するために入札参加を予定する者との対面による対話（以下「対話」という。）の場を設けることとする。

2 実施方法

入札参加を予定する者は、対話に参加することができる。対話を希望する者は、以下の手順により、対話参加申請書及び要求水準確認事項を提出すること。なお、予定している入札参加グループでの参加申請も可とする。

(1) 対話参加申請書及び要求水準確認事項の提出

ア 提出期限

平成 21 年 6 月 10 日（水）13 時必着

イ 提出方法

同時に公表した様式「対話参加申請書及び要求水準確認事項」に必要事項を記載のうえ、持参又は郵送により提出すること。また、データを保存した CD-R も併せて提出すること。ただし、郵送による場合は、配達日を平成 21 年 6 月 9 日（火）に指定するとともに、書留郵便等により配達記録が残る方法によること。

ウ 提出場所

地方独立行政法人 大阪府立病院機構 本部事務局 PFI 推進グループ
〒558-8558 大阪市住吉区万代東三丁目 1 番 56 号
電話 06 (6692) 8472 (ダイヤルイン)

(2) 入札参加者による説明及び病院機構からの質疑

ア 開催日時

平成 21 年 7 月 10 日（金）から 7 月 17 日（金）の 10 時から 17 時までのうちの病院機構が指定する日時

イ 開催場所

大阪府立精神医療センター内の指定する場所
なお、来院に当たっては、公共交通機関を利用すること。

(<http://www.opho.jp/seishin/access.html> 参照)

ウ 開催日の通知

(1) の対話参加申請書及び要求水準確認事項を提出した入札参加を予定する者の連絡責任者宛に開催日時を通知する。

エ 説明及び質疑の内容

事前に提出した(1)の要求水準確認事項に関し、事業者による趣旨説明とそれに対する病院機構による質疑・回答という形式で行う。ただし病院機構による正式な回答は後日書面により行うこととする。一企業または一グループあたりの所要時間は2時間を目安として、提出された内容により前後することがある。

なお、対応する病院機構の体制は、病院関係者及び事務局等とする。

オ 持参資料

入札参加を予定する者は、説明及び質疑に関し、説明資料や参考資料を持参することができる。

(3) 書面による回答

ア 回答通知日（予定）

平成21年7月27日（月）

イ 通知方法

(1) の対話参加申請書及び要求水準確認事項を提出した入札参加を予定する者の連絡責任者宛に、要求水準に適合しないと判断した事項については、その理由も付して回答を通知する。

3 対話の内容に関する公表

病院機構は、事業者のノウハウ・アイディアの提示等により、事業者の権利・競走場の地位その他正当な利益を害するものとして指定した事項については、事業者の了解なしには公表しないことを原則とする。ただし、要求水準の変更など、他の入札参加を予定する者にも知らしめることが、公平性の観点から必要と判断される事項については、当該事項に係る対話を実施した入札参加を予定する者と事前に協議した上で公表する。

対話参加申請書

大阪府立精神医療センター再編整備事業に係る競争的対話について、以下のとおり参加を申請します。

企業名		
部署		
連絡責任者の役職・氏名		
郵便番号・住所		
電話番号		
FAX番号		
電子メールアドレス		
参加者氏名		
参加者 1	所属	
	氏名	
参加者 2	所属	
	氏名	
参加者 3	所属	
	氏名	

- ※1 参加者については、後日開催する入札参加者による説明及び病院機構からの質疑の場に参加することを予定する者とし、適宜、行を追加すること。ただし、参加人数を制限することがある。
- ※2 予定している入札参加グループでの参加申請も可とする。その場合は、連絡担当者の企業名等を記載のうえ、参加者氏名の欄に、参加者の所属する企業名、部署、氏名を記載すること。

要求水準確認事項

No.	業務名	議題 (簡潔に)	該当箇所 (対象資料、頁番号及び項目番号)	確認事項の詳細	趣旨や背景	公表の 可否
1						○ ×
2						
3						
.						
.						

※1 適宜、行を追加すること。

※2 内容の説明のため、必要であれば、図面等の参考資料を添付すること。なお、入札説明書等に対する疑問を記載することも可能とする。

※3 提出部数は10部(参考資料も含む。)とする。

※4 「公表の可否」の欄は、事業者のノウハウ、アイデアの提示等、事業者の権利・競争場の地位、その他正当な利益を害するものと判断するものについて、非公表を求めることができる。ただし、対話の結果、要求水準の変更などが生じる場合は、対話の内容について事業者と協議のうえ、公表する。

要求水準確認事項への回答

No.	業務名	議題 (簡潔に)	該当箇所 (対象資料、頁番号及び項目番号)	水準との 適合	水準不適合の場合の理由
1				○ ×	
2					
3					
・ ・					